

町報

# かどふわ

日本一住みよい

1997

3

第420号

門川町



## 春よこい! 3月生れの園児を祝う「ひなまつり誕生会」

門川保育所で雛人形が飾られた舞台に上がった園児たちは少し緊張した面持ちでした。



# 「婦人親睦のつどい」を開催

3月15日(土)午後6時～門川町総合文化会館

お気軽に参加下さい

- 講演 午後6時30分
- 演題 「山村集落に生きる人びと」
- 講師 (前諸塚村長) 甲斐重勝氏

- アトラクション 午後7時 30分
- お楽しみ抽選会
- ◎家庭を、地域を支える、女性交流のひと時です。

- アトラクション 午後7時 30分
- お楽しみ抽選会
- ◎家庭を、地域を支える、女性交流のひと時です。

## '97ミスかどがわ(2名)募集!

素敵なあなたから応募をお待ちしています

- ミスかどがわに入賞された方、おふたりには海外旅行をプレゼント。
- 応募者全員に記念品進呈
- ミスかどがわ入選者を推薦された方にも記念品進呈

- 【応募資格】  
(1)門川町に居住、もしくは勤務されている方。  
(2)満18才以上の未婚女性である。
- 【応募締切】  
3月31日(月)
- ※審査選考会 4月13日(日)  
(詳細は直接本人に連絡)
- 【主 催】門川町観光協会  
【申込先】門川町大字門川尾

- APIO(門川商工コミュニティセンターサービスステーション内) 末9246-12
- 門川町本町1丁目1番地 門川町役場商工水産課 ☎63-0424
- 大會 末のだんじり、小園の白太鼓踊り、中山神社の裸参り、花火大会
- 【賞】  
特選1名＝5万円、準特選2名＝3万円、入選5名＝5千円、佳作10名＝3千円
- 【テーマ】 門川の四季、季節感あふれる風景、行事、祭り等様々な作品
- 【受付期間】 6月16日(月)～6月27日(金)
- 【発表】 7月中旬・直接通知
- 【送り先】 東臼杵郡門川町本町1丁目1番地 門川町商工水産課(観光協会事務局)
- 【問い合わせ】 門川町観光協会事務局 ☎63-1140(内線256)
- 【主催】 門川町観光協会

誠に申し訳ありませんが諸事情により、作品受付期間を延期いたしましたので、その旨をお知らせするとともに、改めてコンテストの写真を募集いたします。

### 【応募規定】

- 1人で何点でも応募できます。
- 作品は未発表及び発表予定のないものに限ります。
- フィルムはポジまたはネガに限ります。
- 応募作品は返却しません。
- 入賞作品の版権は主催者に帰属します。
- 作品名、撮影場所、氏名、住所、年齢、電話番号、勤務先を裏面に貼付してください。
- 入賞作品は返却しません。
- 作品は未発表及び発表予定のないものに限ります。
- 1人で何点でも応募できます。

## フォーシーズン かどがわ写真コンテスト

されます。

- なお、平成八年四月一日から平成九年三月三十一日までの間に終了する課税期間に係る限界控除税額が十万円を超える場合は調整計算が必要となります。
- 4 仕入税額控除の適用要件として帳簿と請求書等の両方の保存が必要となります。
- 5 平成八年九月三〇日までに締結した工事等に係る請負契約に基づき、平成九年四月一日以後に行われる課税資産の譲渡等については、現行税率(3%)が適用されます。(経過措置)
- 6 平成八年九月三〇日までに締結した資産の貸付け契約に基づき、平成九年四月一日から同日以後引き続きその契約に係る資産の貸付を行っている場合で、その内容が一定の要件に該当するものについては、現行税率(3%)が適用されまます。(経過措置)
- 7 限界控除制度については、開始する事業年度(個人事業者は平成十年分)から適用になります。
- 8 平成九年四月一日以後に開始する事業年度(個人事業者は平成十年分)から簡易課税制度の適用上限額が二億円になります。
- 9 例えば、三月決算法人の場合、平成九年四月一日から開始する事業年度が簡易課税制度になります。

- りたいことがあります。税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。
- 延岡税務署
- 宮崎税務相談室 ☎0982-3301
- ☎0985-249380
- ☎249389

や、更に詳しくお知りになれます。

## 消費税率の引上げに伴い臨時福祉特別給付金が支給されます

の方々に対し、臨時福祉特別給付金が支給されることになりました。

- 申請書の配布・回収について各地区の民生・児童委員にお願いしていますので、支給を受けようとされる方は3月25日までにお出しあさい。
- 詳しくは、門川町役場、福祉保健課(☎63-1140内線226番)にお尋ね下さい。

本年4月から消費税率が引上げられることになりますが、これに伴って、老人、65歳以上の低所得者や低所得の在宅ねたきり老人、65歳以上の低所得者

- 支給対象者一人につき一万円
- 臨時介護福祉金(介護福祉金)支給対象者一人につき三万円
- 臨時特別給付金(特別給付金)支給対象者一人につき一万円

- 本年4月から消費税率が引上げられることになりますが、これに伴って、老人、65歳以上の低所得者や低所得の在宅ねたきり老人、65歳以上の低所得者

# 締め切り間近!

忘れていませんか?

## 配偶者の届け出

もう一度確認しましょう

届け出が必要な場合

サラリーマンなどの第二号被保険者の被扶養配偶者は第三号被保険者となっています。これらの方々は保険料を個人で納付する必要がないかわりに、資格の喪失、被保険者種別の変更の届出を市区町村に具体的には、結婚、配偶者の就職、本人の退職などでサラリーマンの被扶養配偶者、すなわち第三号被保険者とな

配偶者などの第三号被保険者の皆さん。忘れていませんか? 国民年金第三号被保険者の届け出を。これまで忘れていた人もこの三月末までに届け出れば特別的にさかのぼって届け出があったと認められます。

### もう一度確認しましょう

養配偶者

でなく

たときには、本人も第三号

被保険者から第一号被保険者

となるので、市区町村に同様

に種別変更届を出さなければ

ならないことです。

また、パート収入などが一

定額以上あるときは、これ

も被扶養ではなくなり、第三

号被保険者から第一号被保

険者となるので、市区町村に同

様に種別変更届を出すことに

なります。もちろん、被扶養

金に入っている会社または

役所に勤め始めたときには第

三号被保険者から第二号被保

険者になりますので、市区町

村に種別変更届を出すこと

になります。

なお、夫または妻である第

二号被保険者が厚生年金の職

場から共済組合の職場に転職

したときや船舶事業所に転職

したときは、本人は第三

号被保険者であることに変

わりありませんが、それを確

認する種別確認届出を市区町

村に出すことになります。

### 3月まで届出の特例期間

年金権の保障にとって重要な

第三号被保険者の届出です

が、未届出者が相当いるのです

はないかと指摘されています。

本人もまだ制度の趣旨を知ら

ないとか、うっかりの届出漏

れなどがあれば、資格期間が

短くなつて年金額が少なくな

つたり、無年金になるといつ

たおそれもあります。そこで、

平成六年の国民年金法改正の

際に、平成九年三月三十一日

までに届け出れば、昭和六十

一年四月からさかのぼって届

出があつたものとみなすこと

とされました。

この期限が近づいています。

もう一度確認しましょう。

届け出を忘れていませんか? 第

三号被保険者であれば届出で

料金をとられたりすることは

ありません。

△お問い合わせは役場の国民

年金係まで

3月1~7日

### 全国山火事予防運動



あなたです 山を守るも 火を出すも

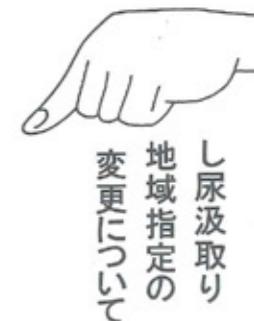


## し尿汲取り業者の地域指定

西部地区	東部地区
松瀬・三ヶ瀬・上井野・大内原・小松・小園・中山・城屋敷・五十鈴・平城東・上町・本町・東栄町・西栄町・宮ヶ原・栄ヶ丘・竹名・中尾・中村	平城西・南町1区・南町2区・南ヶ丘・旭町・尾末東・後向・下納屋・上納屋全区・加草全区・庵川西・庵川東・牧山・谷の山
首藤工務店 ☎ 63-1742	門川衛生社 ☎ 63-1415

※この指定は、平成9年4月1日からです。

なお、し尿汲取りについての申込みは、早目にお願いいたします。



し尿汲取り  
地域指定の  
変更について

四月一日より、し尿汲取り業者の地域割が左表の通りになりますので申込みの際はご留意の上、それぞれの指定業者に申込みをして下さい。

お知らせ  
変更になります::

平成六年に改正されました労働基準法の、労働時間についての経過措置(週44時間)が、三月三十一日をもって終了いたします。

このため、町民の皆様よりご利用いただいております清掃工場も、今回の労働基準法に併せるため、四月一日より、土曜日を休みとすることになりました。

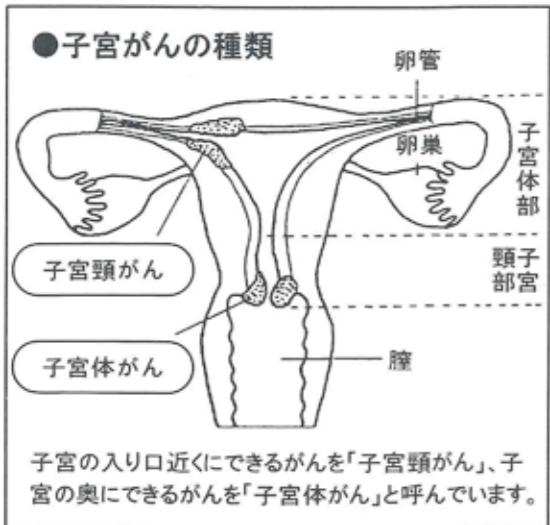
つきましては、現在土曜日

に収集しております地区的燃物ゴミについては、四月一日からは水曜日に収集するところになります。なお、土曜日は清掃工場が休みとなることから、個人での持込みもできなくなりますので申し添えます。日曜日は、従来通り午前8時30分から、午後4時30分までは受け入れを行ないます。

# 3月は子宮がん検診の申込み月です

申込み用紙が班回覧されますので、受診希望される方は申込んでください。  
電話での申込みも受け付けております。（☎63-1140内線225）

50歳以降の女性は子宮がん発病の危険率が高くなります。



子宮頸ガンは、発症が最も多いのが50歳前後

症状

不正出血やいつもと違うおりもの。月経不順

特 雜

治癒率が大きくアップしている。子宮ガンの死亡数は、35年前に比べると半分に減っている。がんの中でも死亡数が非常に減っているがんの1つです。これには、子宮ガン検診の普及が大きく寄与しています。

出血などの症状 → 病院受診 → 治癒率60%  
検診受診 → 病院受診 → 治癒率90%

検診で早期のうちにガンが発見されれば、ほとんどの方が治癒します。検診は、1人數分程度しかかかりません。（受付時間を含めて30分程度）

症状がない早期のうちに見つけて治療することが大切です。

自分の健康のために1年に1度は検診を受けましょう。

# 花粉症の季節です

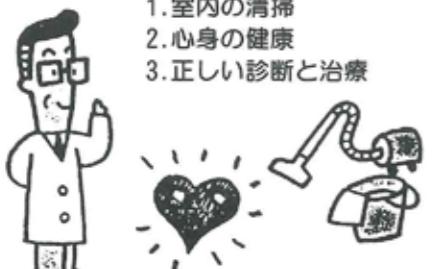
花粉症はアレルギー病の一つと言われています。アレルギーの現象を説明しますと……人間の体は細菌やビールスなどの外敵から守られており、このメカニズムを免疫といいます。これらは、白血球、リンパ球、抗体などによって機能しています。

たとえば、進入してきた細菌を白血球がやつづけてくれることによつて、人間の体は守られています。この働きは生命維持のためにとても重要なものです。この免疫が働くときには人の体に有害な現象が起ることがあり、これをアレルギーと呼んでいます。

杉花粉が鼻の粘膜にくつつくと、鼻汁がでてこれを押し出し、次にくしゃみが起ころうとします。本来は大切な

#### ●日常生活の注意

1. 室内の清掃
  2. 心身の健康
  3. 正しい診断と治療



を干したときは必ず掃除機をかけるなど手軽にできる予防法もあるようですので試してみてください。

A black and white illustration of a person with large eyes and dark hair, wearing a mask and holding a umbrella, standing in a field of small plants.

# あなたも もうすぐ 有権者

# 選挙人名簿に正しく登録されるために

県外または他市町村の大学等へ進学され、寮・下宿等に居住するときは、必ず住民票を居住先に移して下さい。

本来、実際に住んでいるところと住民票の住所とは同じものであり、したがって選挙人名簿にも同じところで登録されています。

ところが、県外や他市町村の大学等で修学のため寮や下宿で居住中の学生の方の中には、住民票を家族が居住している住所に残したまま、修学先の寮・下宿には移していな人があります。

このような人についても、満20歳に達すれば、住民票が

ある市町村で選挙人名簿に登録されますが、実際には修学先の寮・下宿に居住しております。選挙人名簿に登録されているところには住んでいないわけですから、せつかく選挙人名簿に登録されても投票できません。いことになります。

また、修学先の寮・下宿にも住民票がないため、修学地の市町村でも選挙人名簿に登録されず、ここでも投票できないことになります。

選挙権は有していながら修

学生、生徒の  
住所の認定

「修学のため寮、下宿等に居住する学生生徒の住所は、特段の事情のない限り、その寮、下宿等の所在地にあるものと認められる。」昭和29年自治庁（当時）通達との規定があります。

学生、生徒の  
住所の認定

君の一票、なにかが輝く、  
何かが良くなる。



等が実家等から近く、実家等に配偶者があり、管理すべき財産を持ち、休暇以外にもしばしば帰宅していること」とされています。

日本の政治をささえているのは、  
一人一人の一票です



区分	・子どものグループ(中学生以下) ・文化、ボランティア団体(高校生以上)	・老人クラブ団体(おおむね60歳以上の団体)	・成人のスポーツのグループ(高校生以上)
掛金(1人年額)	400円	600円	1,300円
傷害保険	死亡後遺障害 最高2,000万円	最高500万円	最高2,000万円
入院	1日につき4,000円	1日につき1,800円	1日につき4,000円
通院	1日につき1,500円	1日につき1,000円	1日につき1,500円
賠償責任保険(補償限度額)	対人賠償(自己負担1,000円) 1人1億円 1事故5億円 対物賠償500万円(自己負担1,000円)		
共済見舞金	突然死および日射病・熱射病による死亡 140万円		

(対象となる事故の範囲)グループ活動中と、そのための往復途上の事故。  
(保険期間)毎年4月1日から翌年3月31日の間

平成9年度のスポーツ安全保険の受付が3月より始まっています。この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などの際の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償し、また、心臓マヒなどの突然死に見舞金をお支払いして、グループの人たちが安心して活動できるためにつくられた、営利を目的としない互助共済的な補償制度です。

万一の事故に備えて

スポーツ安全保険に加入しましょう

この保険は五人以上のグループで加入できます。みんなで、ぜひ加入しましょう。  
(手続きは簡単!)

加入依頼書に必要事項を記入し、掛金を添えて指定銀行(宮崎銀行)の窓口に出してください。加入依頼書は教育委員会にあります。

〔申し込み受付期間〕  
三月から翌年の二月二十八日まで

## 消費生活センターからのお知らせ

### 訪問販売法の改正について

販売業者は、消費者に対し、業者名・勧誘を行う者の氏名・商品の種類・その電話が勧誘を目的とするものであることをきちんと告げる必要があります。

②契約締結の意思のない者への継続的勧誘・再勧誘の禁止はつきり断つた人にしつこく何度も電話をかけてはいけないことになりました。

③書面交付義務

電話による契約の内容を書面にして申し込みをした人に送らねばなりません。

④不実の告知、威迫・困惑行為の禁止

### 連鎖販売取引も改正

「もうかる」「サイドビジネス」と言つて説いて、商品を買わせたり、入会金を出させて販売契約書を受け取った日から8日間は書面により無条件で解約できるようになります。

⑤クリーニング・オフ(訪問販売と同様8日)

### オゾン層を守ろう 冷蔵庫等のフロンガス回収について

地球をとりまくオゾン層は太陽光線に含まれる紫外線のうち、有害なものの大部分を吸収し、私達や動植物を守ってくれる、宇宙服の役割をしています。

近年、冷蔵庫やエアコンの冷媒用として使用される、宇宙服の役割をしています。

このため門川町では、本年3月より清掃工場内にフロンガス回収機を設置し、粗大ゴミとして持ち込まれる冷蔵庫と家庭用エアコンについては全てフロンガスを回収することになりましたのでお知らせします。

は、太陽光線に含まれる紫外線のうち、有害なものの大部分を吸収し、私達や動植物を守ってくれる、宇宙服の役割をしています。

近年、冷蔵庫やエアコンの冷媒用として使用される、宇宙服の役割をしています。

このため門川町では、本年3月より清掃工場内にフロンガス回収機を設置し、粗大ゴミとして持ち込まれる冷蔵庫と家庭用エアコンについては全てフロンガスを回収することになりましたのでお知らせします。

# 奨学生募集

## 平成9年度 高校・大学の奨学生

3月1日～3月31日まで

平成9年度高校・大学の奨学生若干名を「門川町奨学規定」に基づき、次の要領で募集します。希望される方は、規定条文を熟読のうえ、町教育委員会に願書を提出して下さい。

願書は町教育委員会にあります。

- 一、受付期間  
平成九年三月一日から  
平成九年三月三十一日まで
- 二、募集人員  
若干名
- 三、門川町奨学規定(抜粋)

第一条(目的)  
この規定は、向学心を持ちながら家庭の経済的理由により就学困難な者に対し、学資の一部を貸与し、教育の振興を図り、将来有能な社会人の育成に努めることを目的とする。

第二条(資格)  
前条による学資を貸与する学徒は、保護者が本町に住所を有し、将来においても住居を有する見込の子弟で公・私立の高等学校又は大学に学籍を有し、前条に該当する者に貸与する。

第五条(奨学生の額)  
奨学生の貸与額は次のとおりとする。

一、高校  
月額 一〇、〇〇〇円  
第七条(提出)  
奨学生を志望する者は、保護者及び連帯保証人連署の次

二、大学  
月額 二〇、〇〇〇円  
第八条(選考)  
一、奨学生の決定は、町教育委員会が行う。

二、奨学生決定者には、奨学生貸与決定書をもつて

三、奨学生として許可された者は、規定を正しく守る旨の誓約書を直ちに提出しなければならない。

第十四条(奨学生の返還)  
奨学生の返還については、貸付け期間の二倍の期間内で返済しなければならない。

この制度は奨学生の返済金により運用されておりますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

〔問い合わせ先〕  
門川町教育委員会教育総務課  
電話 六三一一一四〇  
(内線二六七・二六八)

の書類を提出しなければならない。

一、奨学生願書  
二、家庭状況調書  
三、学業成績証明書  
四、入学許可証明書又は在学証明書

五、源泉徴収票もしくは資産、所得及び納税を証するもの

### 川端誠原画展終わる 子どもの夢・更に広がって 入場者・500人越える



子どもたちにとって、幼な頃の絵本やお話を出会いは、幼な心にもとても鮮烈な印象を与えるものです。それだけにその感動は、成長の証としていつまでも子どもの心に生き続けることでしょう。

この度、絵本作家・川端誠さんの作品の中から、「鳥の島」「びかぴかぶつん」「森の木」などの原画三十七点を展示する機会に恵まれました。優に500人を越えるみなさんが来室され、すばらしい感動体験をされました。



さて、同じ絵本に出会つて見学に来た子どもたちは絵に話しかけていました。絵はそれに答えていました。絵は言葉を持つているのですね。その会話は聞き取ることはできなくても、子どもたちのあどけない、しかし真剣な眼差しから、際限なき豊かなファンタスティック(幻想的)な心を読み取ることができました。

### 図書の寄贈

次の方々より図書の寄贈をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございます。

- ・長友 厚子様(上町)
- ・太田宇一郎様(本町)
- ・諸江 一郎様(西栄町)
- ・小林 倫利様(加草)
- ・原田 恒子様(南町)
- ・吉田 照子様(宮ヶ原)
- ・小川 真理様(庵川西)
- ・黒田 利治様(下納屋)



## 今月の主な行事

- 2日(日)・第12回住みよい地域づくり町民運動・第6回生涯学習推進大会(9:30~ 文化会館)  
・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アビオ前)
- 3日(月)・健康相談(9:00~11:00 役場町民室)  
・マタニティ教室(13:30~ 役場宿直室)
- 4日(火)・乙島学園卒業式(9:30~ 中央公民館)
- 5日(水)・2才児歯科健診(13:15~13:45受付 福祉センター・H6年9月・10月・11月・12月生)
- 14日(金)・献血(10:00~13:00 商工会)
- 16日(日)・第12回かどがわ健康ロードレース大会(9:00~ 海浜公園)  
・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アビオ前)
- 18日(火)・町内中学校卒業式  
・文学講座(19:30~ 中央公民館)
- 19日(水)・乳児健康診査(13:30~14:00受付 福祉センター・H8年7月・8月生)  
・さるびあ塾(9:30~ 中央公民館)
- 20日(木)・春分の日
- 25日(火)・町内小学校卒業式
- 26日(水)・1才児健康相談(9:30~10:00受付 福祉センター・H8年3月・4月生)  
・1才6ヶ月児健康診査(13:30~14:00受付 福祉センター・H7年8月・9月生)

### 町の人口 2月1日現在

男	女	計	世帯数
9,141 (9,128)	10,194 (10,174)	19,335 (19,302)	6,278 (6,263)

( )内は前月

発行／門川町総務課  
〒889-06 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1  
TEL (0982) 63-1140㈹



つくしんば

## 生涯学習公開講座 さるびあ塾

### 3月「ヘルシークッキング」

さて、お待ちかね！ 今月は「お料理教室」です。メニューは来てからのお楽しみ。どなたでも参加できます。申込みを忘れないで下さいね！

場所	申込先	時間
中央公民館	社会教育課	午前9時30分
エプロン、三角巾	3月13日(木)	午後1時

記

● 第1回	3月2日	午前9時30分から
● 第2回	3月9日	午後1時から 開校式及び実技
● 第3回	3月16日	午前9時30分から 講義 午後1時から 実技

向支部、伊東警察大家庭犬訓練所が合同で開く「家庭犬しつけ方教室」が、次とおり開催されます。

当日は、犬の散歩のさせ方など実技主体となります。見学だけでも結構ですのでお越しください。

#### 教室の日程及び内容

場所	講義	実技
(公民館横)	西栄町第1街区公園	
● 第1回	午前9時30分から	
● 第2回	午後1時から 開校式及び実技	
● 第3回	午前9時30分から 講義 午後1時から 実技	

## 家庭犬のしつけ方教室

日向保健所と県獣医師会日

午前9時30分から

実技及び閉校式

## 寄付お礼

金十二万五百五十五円  
門川町社会福祉協議会

香典返しとして、社会福祉事業にと御寄付をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げますとともに、故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきたいと存じます。

(一)は故人すとともに、故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきたいと存じます。

## 寄付お礼

この度、左記の皆様より社会福祉事業に役立てて下さいと御寄付をいただきました。

厚くお礼申し上げます。  
○加賀二区 請闘忠太郎様より  
一般寄付金として

○下納屋高畠日出子様よりセ

ンター利用の寄付金として

金五万円

○門川五十鈴ライオンズクラブ  
ブ様より一般寄付金として

五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							
五万円	三万円	五万円							

門川町社会福祉協議会  
平成九年二月十七日届出送  
(萬吉)